

中華人民共和國
南京母子保健医療機材整備計画
事業化審査調査報告書

平成9年3月

JICA LIBRARY



J 1137825 (4)

国際協力事業団
ビンコー株式会社

調無一

CR(2)

97-114



1137825 {4}

中華人民共和国
南京母子保健医療機材整備計画
事業化審査調査報告書

平成9年3月

国際協力事業団
ビンコー株式会社

序 文

日本国政府は、中華人民共和国政府の要請に基づき、同国の南京母子保健医療機材整備計画にかかる事業化審査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成9年2月16日から2月26日まで調査団を現地に派遣しました。

調査団は、中華人民共和国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成9年3月

国際協力事業団
総裁 藤田 公 郎

伝 達 状

今般、中華人民共和国における南京母子保健医療機材整備計画事業化審査が終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出いたします。

本調査は、貴事業団との契約に基づき弊社が、平成9年2月5日より平成9年3月31日までの1.9ヵ月にわたり実施いたしてまいりました。今回の調査に際しましては、中国の現状を十分に踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに、日本の無償資金協力の枠組みに最も適した計画の策定に努めてまいりました。

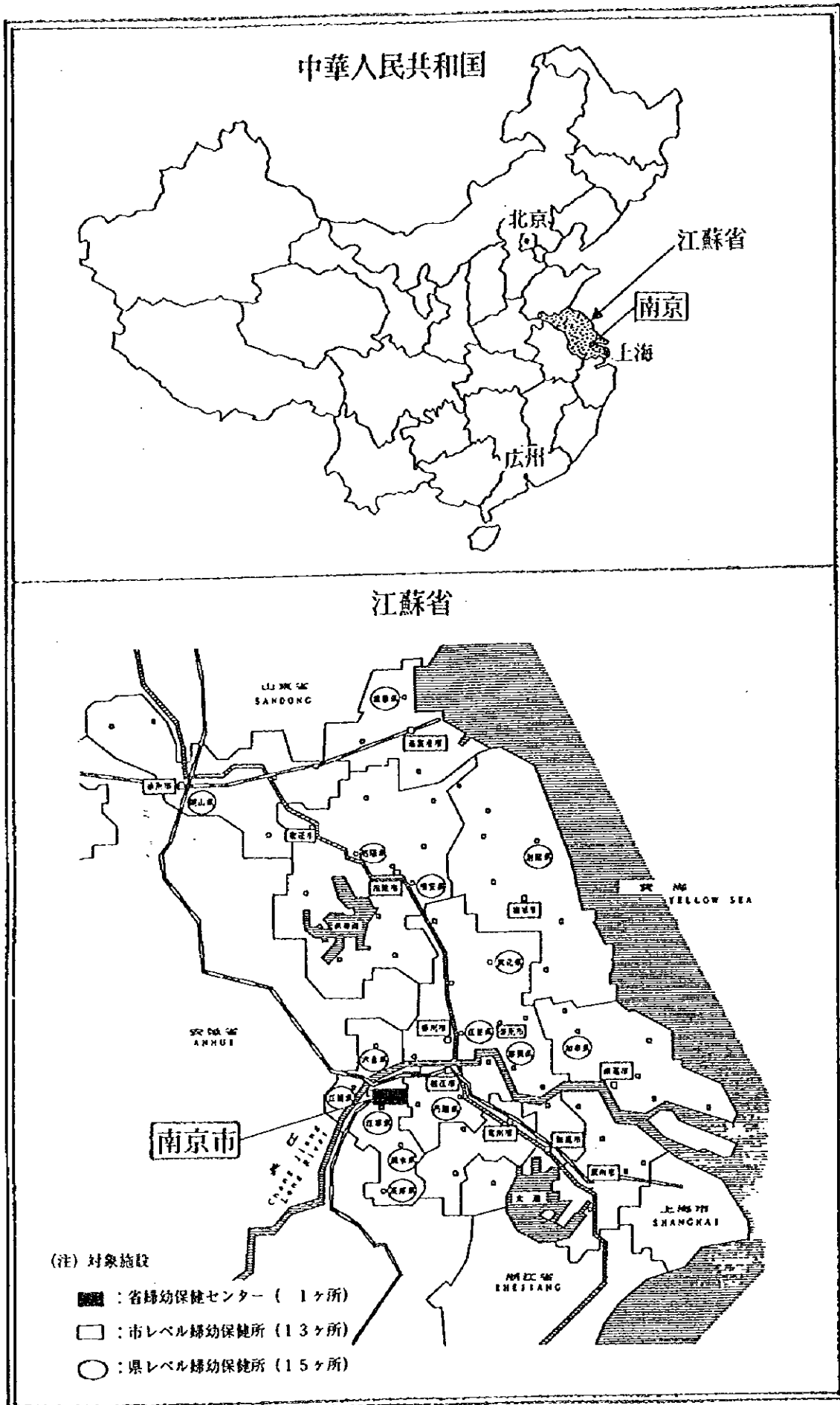
つきましては、本計画の推進に向けて、本報告書が活用されることを切望いたします。

平成9年3月

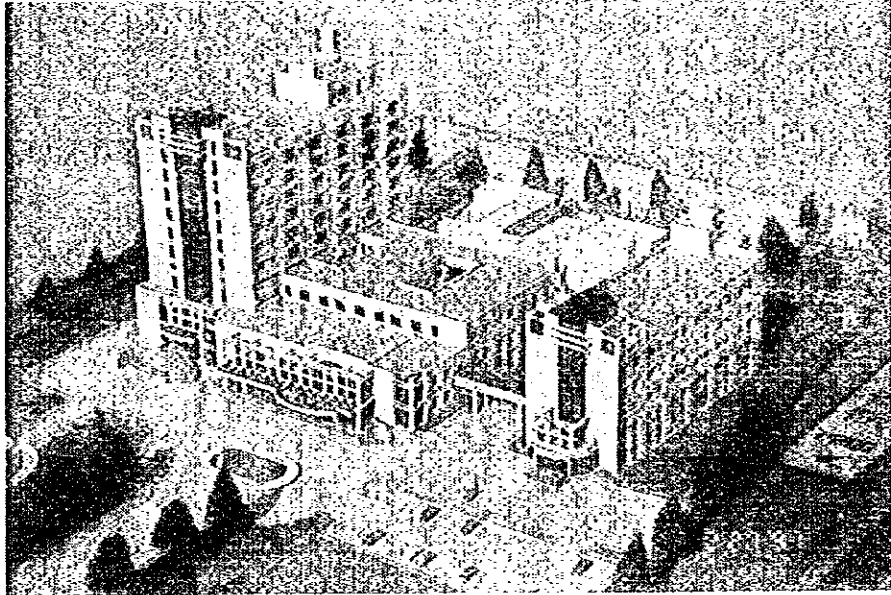
ピンコー株式会社
中華人民共和国
南京母子保健医療機材整備計画
事業化審査調査団
業務主任 中島 達郎

対象施設位置図
(中国全土地図、江蘇省地図)

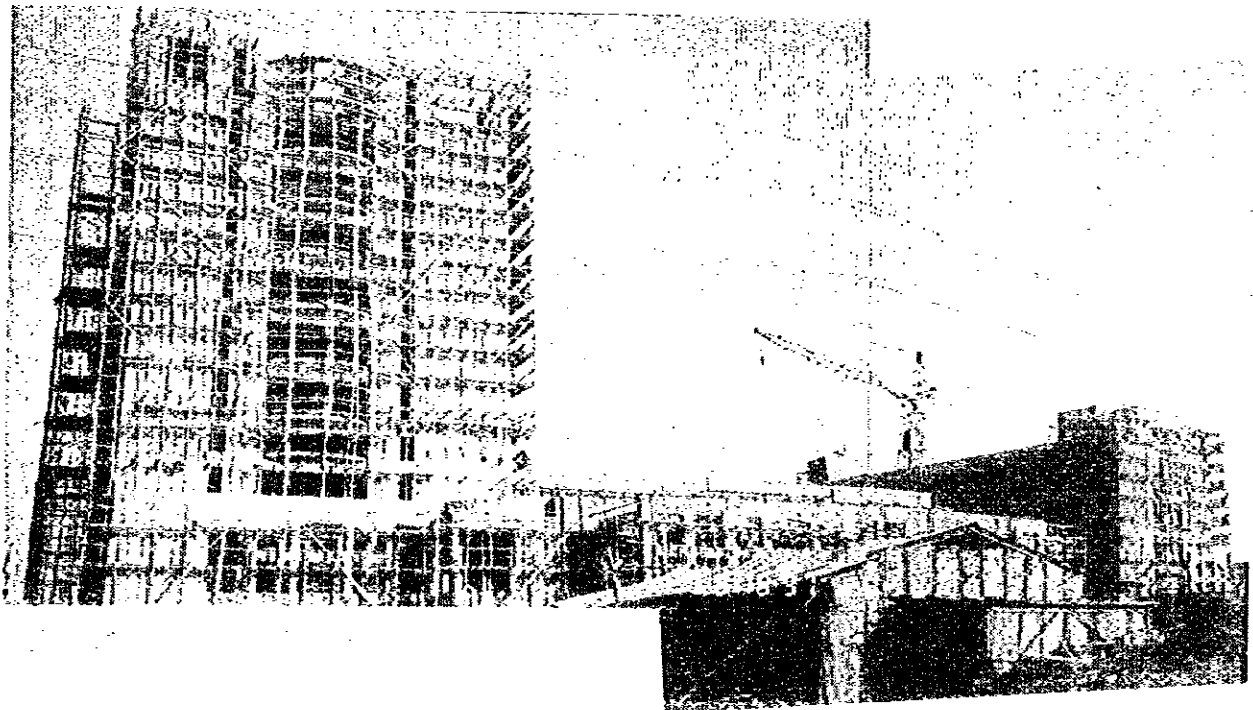
(図一)

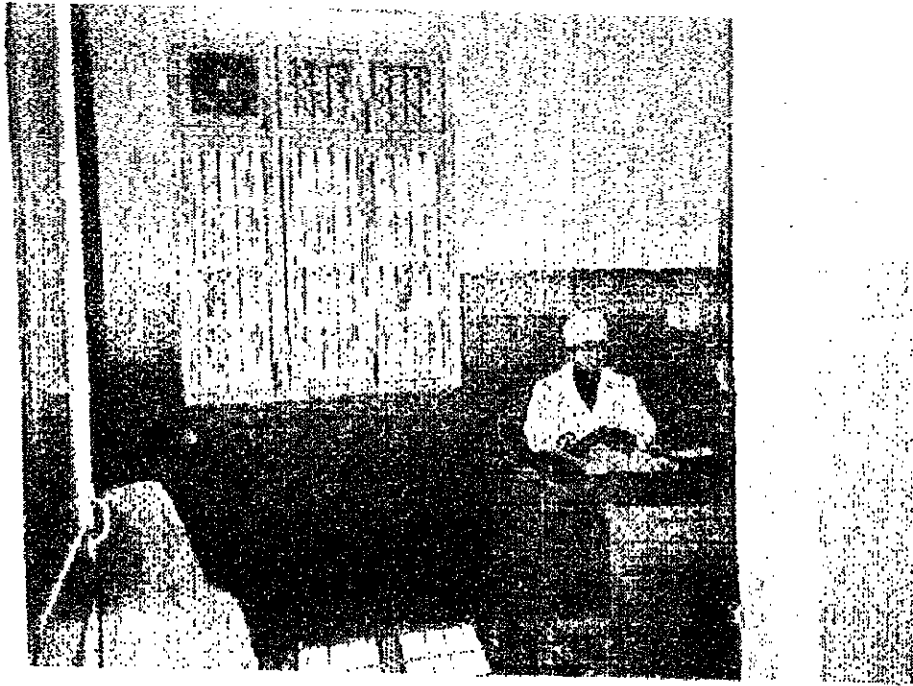


江蘇省婦幼保健センター完成予想図

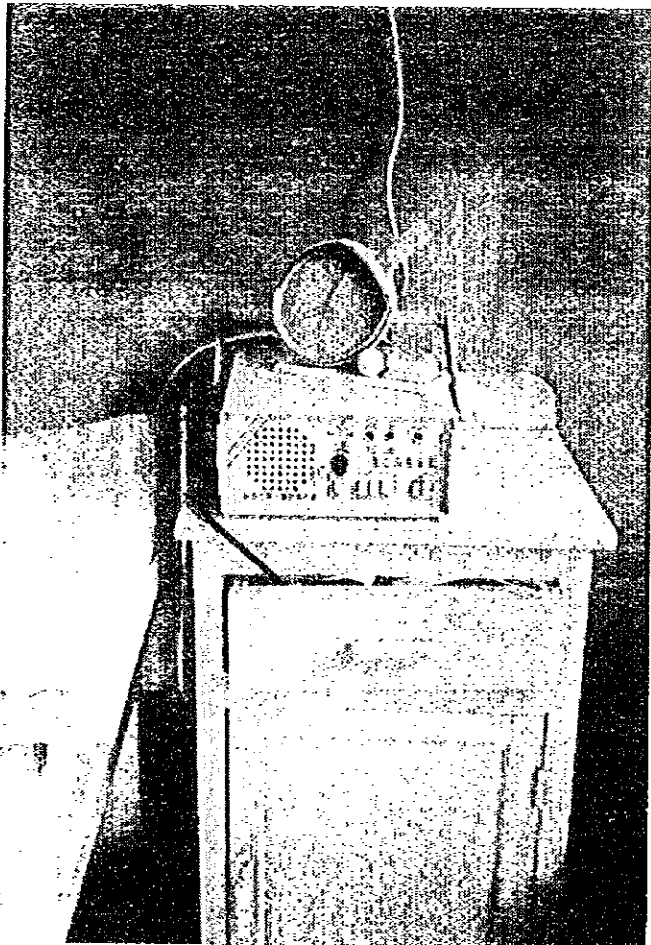


江蘇省婦幼保健センター建設現場

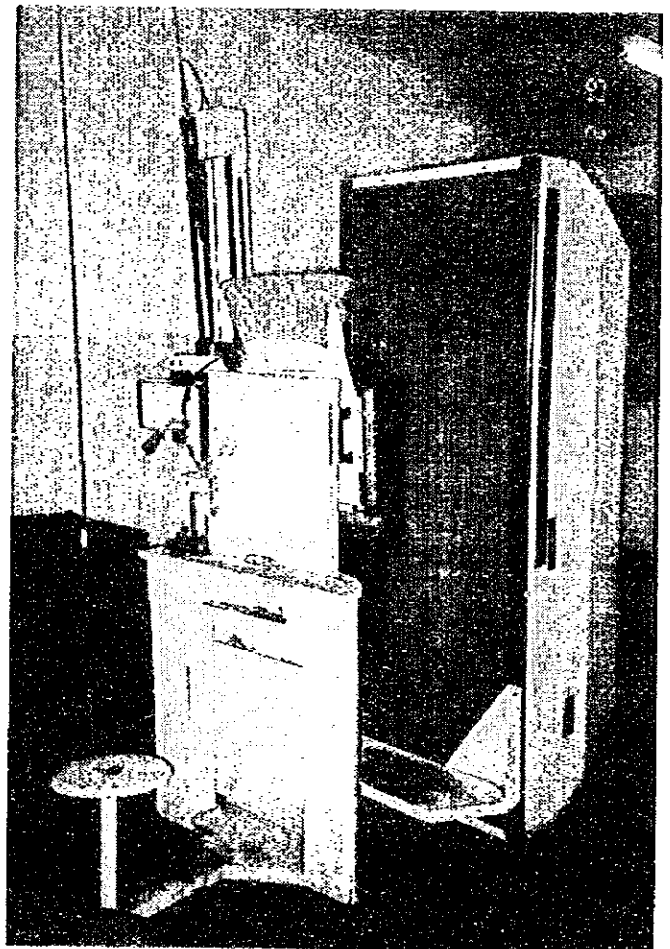




診察室



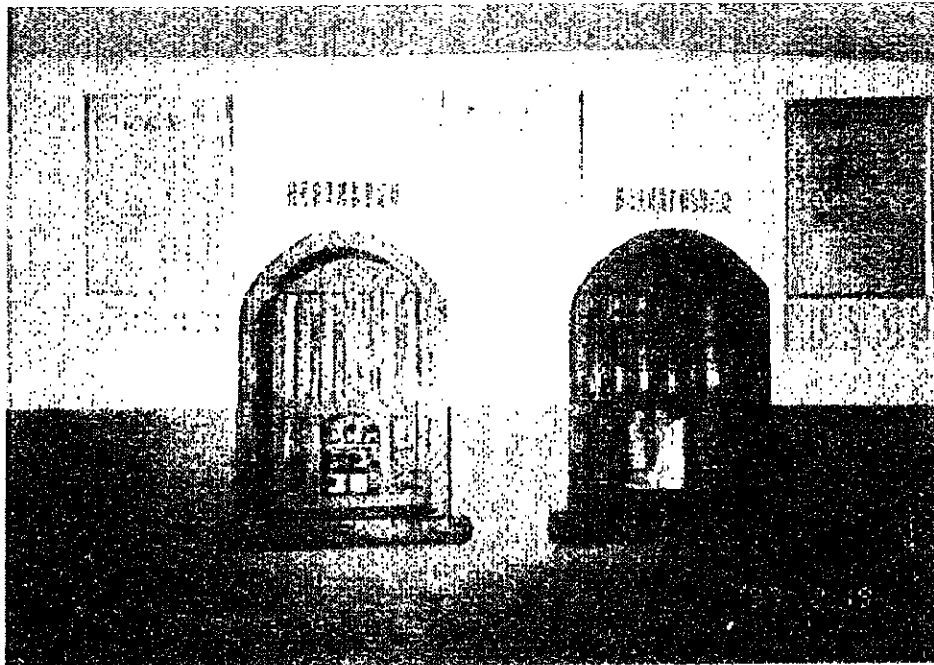
胎児心音監視装置



X線透視装置

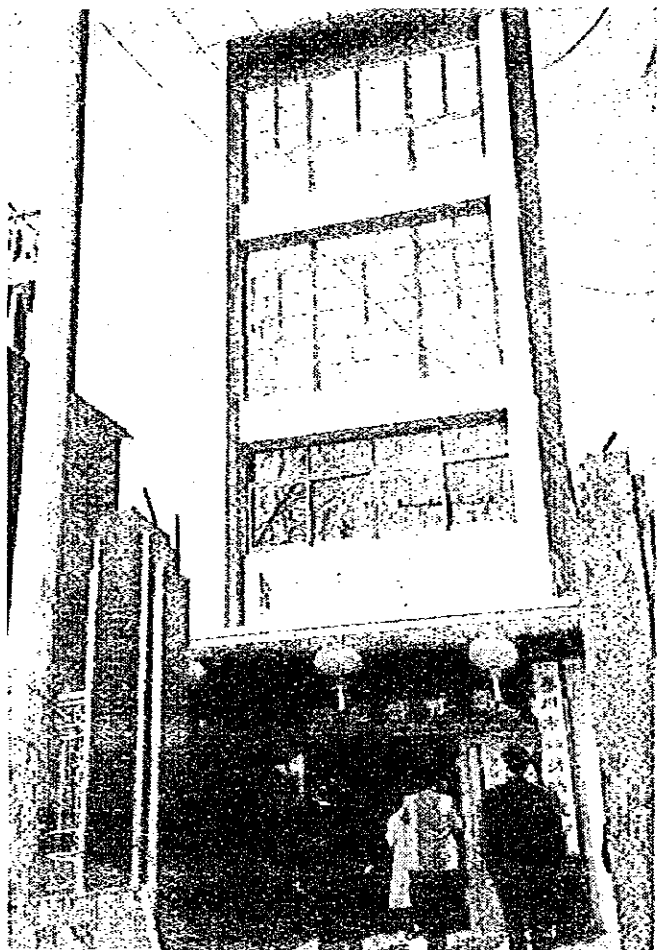


診察室

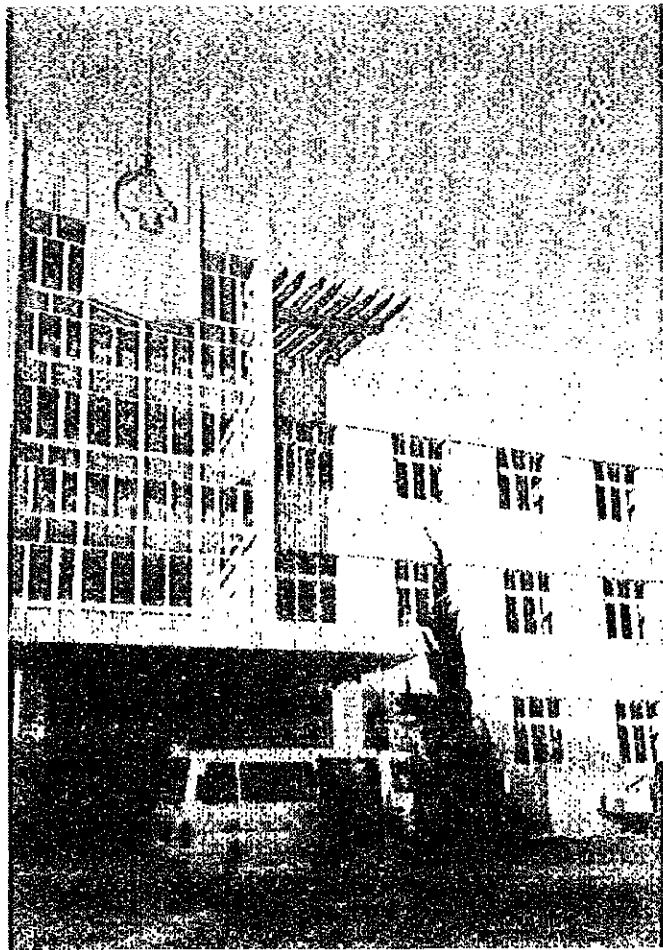


藥局

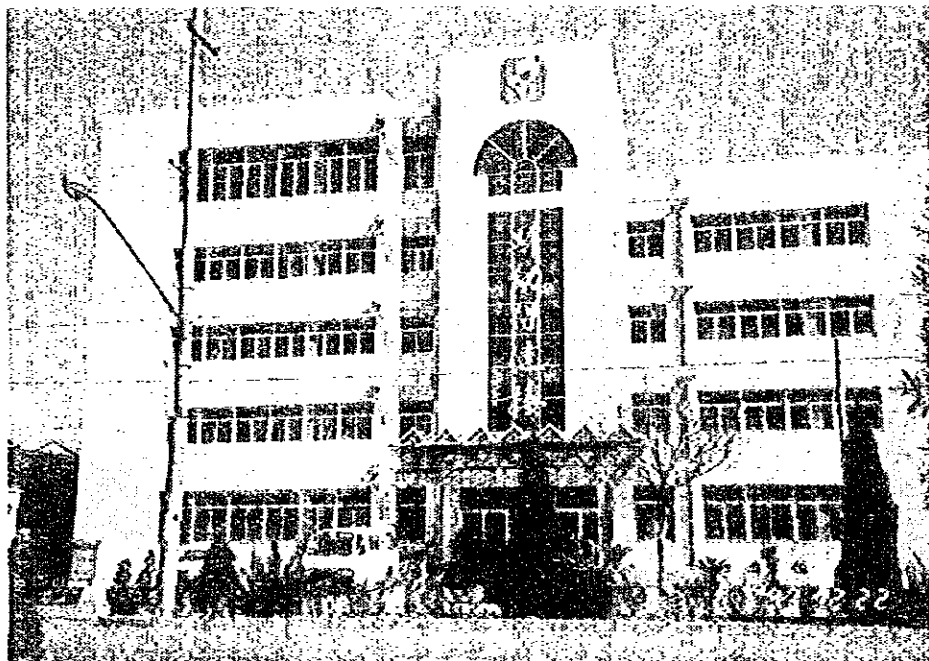
市レベル婦幼保健所



酒陽県婦幼保健所



県レベル婦幼保健所



要 約

中国政府・衛生部は婦幼保健医療に関して1992年2月「90年代の中国児童発展計画の大綱」を策定し、90年代の中国における婦幼保健医療業務の主要な目標、具体的な戦術と施策を明確にした。

それによれば、中国全土の省、特別市、自治区は、積極的に婦幼保健医療の発展をはかり、妊産婦の死亡率や乳幼児の死亡率の低減等を目標に、婦幼保健医療サービスのための施設の増強並びにその質的な向上を目指し、また、農村部における予防を含めた保健医療サービスネットワークを広げて、2000年には全ての婦人・子供が診療を受けることができる医療体制作りを達成し、同時にまた国家的施策である家族計画“一人っ子政策”の定着を期し、婦人と子供の健康水準の向上を積極的に推進することとなっている。

本計画の対象地域である江蘇省は南京を省都とし、面積10.26万km²、人口69百万人(1994年)を有する中国の中でも人口密度の高い省である。同省の婦人と子供に関する保健医療行政は、婦人科・産科・小児科の基本的診療を主とする婦幼保健所が全省の市及び県の各地域に配置され、形式的には一応の婦幼保健ネットワークを形成している。省内の婦幼保健医療の施設数は132ヶ所、専門の婦幼保健医療従事者数は約7,000名である。しかしながら、同ネットワークを指導・統括する省レベルのセンター施設がないこと、同ネットワークを構成する市・県レベル婦幼保健所の医療機材が未整備であること、人材育成のための研修・教育等の実習の場がないことなどから組織的・系統的な活動ができにくい状況にある。

江蘇省衛生庁の調べでは、1993年の乳幼児死亡は約18千人、妊産婦死亡は約4百人で最近10年間の死亡人数の合計は約23万人を数えるなど婦幼保健にかかる保健指標の状況はいずれも悪い状態を呈している。その対策として江蘇省衛生庁は同省の婦幼保健医療サービス体制の根本的な改革を行い、2000年までに妊婦死亡率を50%、乳幼児死亡を30%削減すること等を目標としている。

かかる計画を実行するために、中国政府及び江蘇省人民政府は、南京市に婦幼保健医療の中心的役割を担う江蘇省婦幼保健センター（婦幼保健にかかる病院と医療従事者の育成のための研修センターの二つの機能をもつ）の建設計画を策定・実施した。同国政府は1995年春、約5.4千万元を投じ、南京市の西側地域の新興住宅開発区に建築面積1.9万平方米、300床を擁する同センター建設を着工、1997年8月には竣工する予定である。また同時に、江蘇省全域を網羅する既存の市及び県レベル婦幼保健所を改修して地方の婦幼保健医療のネットワークを整備・再構築することにより、江蘇省の都市、農村の全ての地域をカバーする婦幼保健医療サービス体制の確立に着手した。

しかしながら、中国政府は江蘇省婦幼保健センター及び本計画に関連する市レベル及び県レベル婦幼保健医療施設の運営に必要な医療機材の整備について、独力では行い得ない状況にあるため、我が国に無償資金協力を要請してきたものである。

これに対し我が国は、1995年8月に本件に係る基本設計調査団を、更に同年12月に概要説明調査団を同国に派遣し、右調査結果を1996年1月に基本設計調査報告書に取りまとめた。

しかし、平成8年の秋頃对中国無償資金協力の圧縮に係る政府決定がなされたため、本件についても事業化されていない状況におかれた。今般、本件の実施に当たり、再度先方の実施体制、実施条件等を検証するための事業化審査を実施、1997年2月16日から2月26日まで調査団を中国へ派遣した。調査団は中国関係者との協議、その後の国内解析を経て、本調査報告書を取りまとめた。

中国側の本計画にかかる全体構想は、江蘇省に居住する婦人と児童を対象に系統的・組織的かつ効果的な保健医療サービスが提供できる体制を構築することであり、そのために省都である南京市に江蘇省婦幼保健センターを新設、同センターを中核としての市、県（県級市）、郷（鎮）及び村までの一貫した婦幼保健医療施設の再編成を行い江蘇省全体の婦幼保健医療サービス・ネットワークの確立を行うことである。

本プロジェクトは、上記の中国側の構想を踏まえ、江蘇省における婦幼保健医療サービスネットワークの確立を目的に、その中核施設として省都南京市に新設される江蘇省婦幼保健センター及び市レベル婦幼保健所並びに県レベル婦幼保健所に対し医療機材の整備を行って婦幼保健医療サービス活動が円滑にかつ効果的に果たせるようにすることを基本構想とし、具体的には以下の通りとする。

- ① 本計画では、婦人と児童に係る専門の診断・治療を担う機能と婦幼保健医療に携わる要員の質的向上をはかる人材育成の2つの機能を有する江蘇省婦幼保健センター、13ヶ所の市レベル婦幼保健所（江蘇省の全ての直轄市に設置されている）及び省内64ヶ所のうち15ヶ所の県レベル婦幼保健所をパイロットプランとして選定し、対象施設とする。
- ② 江蘇省婦幼保健センターは、診断・治療部門としての機能から婦幼保健医療サービスの中心として3次医療サービスを提供できる基本的な、最低限必要な機材を選定する。
- ③ 婦幼保健医療に関連する予防・臨床並びに人材育成のための研修部門の機能を最低限満たすに必要な基本的機材を最優先に計画する。
- ④ 市・県レベル婦幼保健所は、地域中核の婦幼保健医療施設として、下位の医療施設である郷・鎮の衛生院、村の衛生室からの紹介患者の受入れを含めた地域の2次医療サービスを提供するに必要な機材構成とする。

以上の方針に基づき選定された主な機材は次頁の通りである。

対象施設および部門名		主 な 機 材 名
江蘇省婦幼保健院及び婦幼保健係員研修センター(南京)		
1	外来診療部： 1)婦人科 2)産科 3)小児科 4)口腔及び 耳鼻咽喉科 5)眼科	冷凍手術器、CO ₂ レーザー治療器、輸卵管通気装置、吸引器、診察台、等 超音波診断装置、ポータブル超音波診断装置、胎児心拍検出器、産科 用検診台、骨盤計、等 体重計、血圧計、診察台、各種発育測定器材、等 歯科ユニット、歯科用X線、ENTユニット、超音波洗浄器、光凝固 装置、咽鼓管通器、等 眼底カメラ、斜視・弱視治療器、スリットランプ、視野計、眼底鏡、 等
2	病棟部： 1)婦人科用病室 2)産科及び 小児科用病室 3)ICU用病室 4)人工透析室 5)物理療法 (リハビリテーション)室	患者監視装置、回診用カート、大型カート、吸引器、酸素・吸引供給 システム、等 分娩監視装置、新生児モニター、血ガスモニター、新生児用人工呼吸 器、分娩・手術台、保育器、黄疸測定器、新生児酸素モニター、等 各種モニター(新生児、小児及び婦人用)、ICUベッド、等 人工透析装置、ネプライザー、等 各種治療器-超音波、赤外線、紫外線、低周波、マイクロ波-索引器、運動 機能回復器、等
3	医療技術部： 1)手術室 2)中央検査室 3)機能検査室 4)放射線室 5)病理検査室 6)内視鏡検査室 7)顕微鏡室 8)中央材料室	手術台、無影灯、麻酔器、高周波メス(レーザーメス)、人工呼吸器、 各種手術器械セット、除細動装置、小児用人工呼吸器、手術用顕微鏡、 ストレッチャー、等 自動生化学分析装置、血ガス分析装置、電解質分析装置、自動尿分析 装置、高圧液体クロマトグラフ、原子吸光分析機、変速遠心器、各種 分光光度計、各種血液検査用機器、培養器、オートクレーブ、等 心電計、カラードプラー超音波診断装置、長時間心電図記録装置、ド プラー胎児心拍検出器、肺活量計、等 C-アームX線装置、500mmX線撮影装置、乳房用X線装置、骨密度計、 歯科用X線、自動現像機、暗室用具一式、等 冷凍ミクロトーム、自動染色装置、屍体解剖台、屍体冷蔵庫、等 子宮鏡、羊水鏡、腔鏡、腹腔鏡、各種ファイバースコープ、光源装置、等 各種顕微鏡 高圧蒸気滅菌装置、超音波洗浄器、乾燥器、等
4	研修部	人体解剖模型、各部位模型、教材製作用機材、研修室用 VTR・TV装置、 パソコン、プロジェクター、コピー機、等
5	宣伝・教育部	TVモニター、プロジェクター、複写器、視聴覚機材、等
6	車両部	救急車、婦幼保健医療宣伝車、等
7	その他	機材メンテ用機材
市レベル婦幼保健所 (13ヶ所)		歯科ユニット、眼底鏡、ENT診療ユニット、超音波診断装置、分娩 台(手術兼用)、黄疸測定器、心電計、無影灯、200mA透視撮影X線装置、 冷凍手術器、滅菌器、顕微鏡、CO ₂ 培養器、パソコン、ビデオレコーダ、等
県レベル婦幼保健所 (15ヶ所)		身長・体重計、血圧計、オーディオメーター、歯科ユニット、分娩台、 黄疸測定器、200mA透視撮影X線装置、輸液ポンプ、滅菌器、顕微鏡、 ビデオレコーダ、小型パソコン、救急車

本計画の総事業費は約17.28億円（日本側全額負担）と見込まれる。また、本計画の実施に要する期間は、業者の契約締結から事業完了まで約12ヶ月と見込まれる。

本計画の中国側の責任機関は江蘇省人民政府及び江蘇省衛生庁であり、実施機関は江蘇省婦幼保健センターである。また、計画が実施された場合、機材配置後の運営、維持管理は江蘇省人民政府と江蘇省衛生庁の監督のもと、江蘇省婦幼保健センターが責任をもって実施し、年間の運営・維持管理費用は、原則的には対象施設を所轄するそれぞれの省・市・県人民政府により全額賄われることになっている。

本事業が実施された場合、婦幼保健医療サービスの1次医療から3次医療サービスの一貫した体制が構築され、調達機材が有効に運営・維持管理されれば婦幼保健医療サービスの面及び医療従事者の人材養成の面で以下の効果が期待される。

- ① 江蘇省婦幼保健センターにおいて、婦幼保健医療に関する専門知識をもつ医療従事者が近代的な機材を使用することにより、質の高い3次医療サービスを組織的・系統的に提供することができる。
- ② 江蘇省婦幼保健センターにおいて、婦幼保健にかかる医療従事者の育成、レベルアップが実施されることにより、より専門的な、質の高い婦幼保健医療従事者の確保が図れる。
- ③ 市・県レベル婦幼保健所において、地方における1次及び2次医療サービスが充実され、かつ従事する要員の研修・教育等の実施がなされることにより婦幼保健事業の発展に寄与する。
- ④ 上記より、江蘇省の婦幼保健行政の重要課題である「2000年までに現状の妊産婦の死亡率と乳幼児の死亡率をそれぞれ半分、1/3遞減させる」という目標の達成に寄与する。

本計画の円滑な実施と調達機材の効果的かつ継続的な活用を果たすため以下の通り提言する。

- ① 本計画の対象施設は専ら婦人と児童に対する保健・医療サービスの提供であり、その運営予算はすべてそれぞれの所轄の行政組織からの補助金にて運営されることから、右補助金が確実に提供されること。
- ② 新設の江蘇省婦幼保健センターは、適切な人材を江蘇省のみならずひろく全国から予定の3ヶ年間で募集すること。
- ③ 対象施設の維持管理体制を確立し、本計画で調達される機材が長期的かつ有効に利用されるよう、部品、消耗品等の在庫管理、機材保守管理の配慮をおこなうこと。
- ④ 省内の婦幼保健医療従事者の人材の育成・強化等のための研修についてはカリキュラムを立て計画的に実施すること。

中華人民共和国 南京母子保健医療機材整備計画

目 次

序文	
伝達状	
位置図／透視図／写真	
要約	
第1章 要請の背景	1
第2章 プロジェクトの周辺状況	5
2-1 婦幼保健医療分野の開発計画	5
2-1-1 上位計画との関連	5
2-1-2 財政事情	6
2-2 江蘇省における他の援助国、国際機関等の援助計画及び国際交流	6
2-3 我が国の援助実施状況	7
2-4 プロジェクト・サイトの状況	9
2-4-1 自然条件	9
2-4-2 社会基盤整備状況	9
2-4-3 既存施設・機材の現状	9
2-5 環境への影響	19
第3章 プロジェクトの内容	20
3-1 プロジェクトの目的	20
3-2 プロジェクトの基本構想	24
3-3 基本設計	31
3-3-1 設計方針	31
3-3-2 基本計画	33
3-3-3 婦幼保健係員研修センター及び市・県レベル婦幼保健所 における研修内容	49
3-4 プロジェクトの実施体制	52
3-4-1 組織	52
3-4-2 予算	54
3-4-3 要員・技術レベル	54
3-4-4 本計画実施後の維持管理体制	56

第4章 事業計画	57
4-1 施工計画	57
4-1-1 施工方針	57
4-1-2 施工上の留意事項	57
4-1-3 施工監理計画	58
4-1-4 機材調達計画	59
4-1-5 実施工程	60
4-1-6 相手国側負担事項	61
4-2 維持管理計画	63
4-2-1 概算事業費	63
4-2-2 維持管理計画	63
第5章 プロジェクトの評価と提言	66
5-1 事業効果	66
5-2 妥当性の検証の方法	66
5-3 課題	67

【資 料】

1. 調査団員氏名、所属
2. 調査日程
3. 相手国関係者リスト
4. 当該国の社会・経済事情
5. 市および県レベル婦幼保健所の概要

第1章 要請の背景

第1章 要請の背景

1-1 要請の経緯

中国政府・衛生部は婦幼保健医療に関して1992年2月「90年代の中国児童発展計画の大綱」を策定し、90年代の中国における婦幼保健医療業務の主要な目標、具体的な戦術と施策を明確にした。

それによれば、中国全土の省、特別市、自治区は、積極的に婦幼保健医療の発展をはかり、妊産婦の死亡率や乳幼児の死亡率の低減等を目標に、婦幼保健医療サービスのための施設の増強並びにその質的な向上を目指し、また、農村部における予防を含めた保健医療サービスネットワークを広げて、2000年には全ての婦人・子供が診療を受けることができる医療体制作りを達成し、同時にまた国家的施策である家族計画“一人っ子政策”の定着を期し、婦人と子供の健康水準の向上を積極的に推進することとなっている。

本計画の対象地域である江蘇省は南京を省都とし、面積10.26万km²、人口69百万人(1994年)を有する中国の中でも人口密度の高い省である。同省の婦人と子供に関する保健医療行政は、婦人科・産科・小児科の基本的診療を主とする婦幼保健所が全省の市及び県の各地域に配置され、形式的には一応の婦幼保健ネットワークを形成している。省内の婦幼保健医療の施設数は132ヶ所、専門の婦幼保健医療従事者数は約7,000名である。しかしながら、同ネットワークを指導・統括する省レベルのセンター施設がないこと、同ネットワークを構成する市・県レベル婦幼保健所の医療機材が未整備であること、人材育成のための研修・教育等の実習の場がないことなどから組織的・系統的な活動ができにくい状況にある。

江蘇省衛生庁の調べでは、1993年の乳幼児死亡は約18千人、妊産婦死亡は約4百人で最近10年間の死亡人数の合計は約23万人を数えるなど婦幼保健にかかる保健指標の状況はいずれも悪い状態を呈している。その対策として江蘇省衛生庁は同省の婦幼保健医療サービス体制の根本的な改革を行い、2000年までに妊婦死亡率を50%、乳幼児死亡を30%削減すること等を目標としている。

かかる計画を実行するために、中国政府及び江蘇省人民政府は、南京市に婦幼保健医療の中心的役割を担う江蘇省婦幼保健センター（婦幼保健にかかる病院と医療従事者の育成のための研修センターの二つの機能をもつ）の建設計画を策定・実施した。同国政府は1995年春、約5.4千萬元を投じ、南京市の西側地域の新興住宅開発区に建築面積1.9万平方米、300床を擁する同センター建設を着工、1997年8月には竣工する予定である。また同時に、江蘇省全域を網羅する既存の市及び県レベル婦幼保健所を改修して地方の婦幼保健医療のネットワー

クを整備・再構築することにより、江蘇省の都市、農村の全ての地域をカバーする婦幼保健医療サービス体制の確立に着手した。

しかしながら、中国政府は江蘇省婦幼保健センター及び本計画に関連する市レベル及び県レベル婦幼保健医療施設の運営に必要な医療機材の整備について、独力では行い得ない状況にあるため、我が国に無償資金協力を要請してきたものである。

1-2 当該分野の現状と問題点

中国における婦幼保健・衛生業務の主要な目標及び具体的な戦術と対策については1992年2月「90年代の中国児童発展計画の大綱」が中国政府・衛生部より発表され、更に1994年10月には中国政府国務院の「中華人民共和国母子保健法」の制定に伴い婦幼保健サービスの充実・質的向上をはかるよう全国に指示がなされた。「90年代の中国児童発展計画の大綱」の重要な目標は次の通りである。

- ・ 1990年の乳児死亡率及び乳幼児死亡率を2000年までに3分の1低下させる。
- ・ 1990年の妊産婦死亡率を2000年までに半分に減らす。
- ・ 1990年の乳幼児の中度・重度栄養不良罹患率を2000年までに半分に減らす。
- ・ 2000年までに水不足地域における農村飲用水の受益人口を95%まで伸ばす。生活排水・ごみの無害化処理率及び衛生トイレ普及率を高める。
- ・ 全国に初等義務教育を普及し、都市及び比較的経済の発展した農村については、基本的に中学義務教育を普及する。3歳から6歳の幼児の入園率を2000年までに35%まで伸ばす。
- ・ 全国的に青壮年（満15～40歳）の非識字を2000年までに一掃する。等

上述の中央政府・衛生部の通達を受け、江蘇省政府・衛生庁は、同省の婦幼保健医療の実情及び評価を踏まえ、2000年までに江蘇省の婦人・児童が適切な保健医療サービスを受けられ、一定の健康水準に到達できることを目標にかかげ主要な指標をたてた。その概要はつぎの通りである。

- ・ 乳児死亡率を1990年をベースとして2000年までに10～15%引き下げる。
- ・ 乳幼児死亡率を1990年をベースとして2000年までに30%引き下げる。
- ・ 妊産婦死亡率を1990年のベースから2000年までに50%引き下げる。
- ・ 周産期死亡率の1990年の数値を2000年までに20%引き下げる。
- ・ 入院分娩率を2000年に都市部100%、農村部90%以上とし、新生児破傷風を基本的に消滅させる。
- ・ 妊産婦のシステム化された保健衛生保護率を2000年には95%とする、等。

さらに上記指標を達成するために次の主な対策をたてた。

- ・ 婦幼保健医療ネットワークを構築する。省-市-県-郷-鎮-村の婦幼保健医療施設のレフ

ラルを含め婦幼保健医療サービス体制を整備する。

- ・ 省、市及び県レベルの婦幼保健医療施設の機材整備を行い婦幼保健医療サービスの量・質的向上を図る。
- ・ 婦幼保健にかかる行政及び医療従事者の育成を図り、量的・質的な向上を目指す。
- ・ 婦幼保健医療業務の改革を進め、婦幼保健医療保障責任制をより明確に推進する。
- ・ 婦幼保健医療の宣伝・教育の強化を図り、婦幼保健に関する意識向上・住民参加を強める。
- ・ 婦幼保健業務で優れた実績をあげている県レベル婦幼保健所をモデルケースとして他所へ積極的普及を図る。

1-3 要請の概要

中国側の要請の概要は、婦幼保健医療サービスを系統的、専門的に提供できるネットワークを構築するための医療機材の調達である。

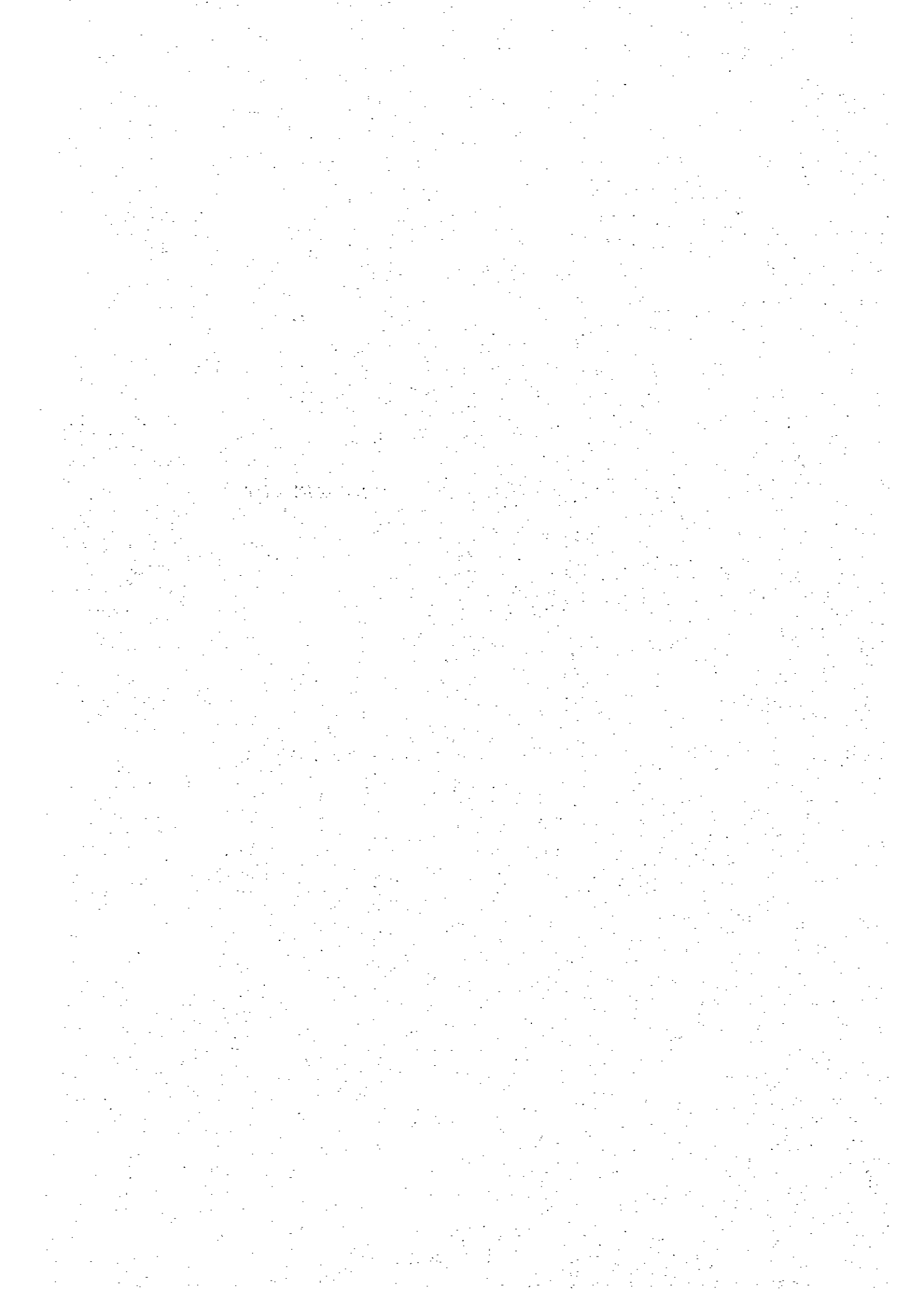
要請機材の内容は、本計画の目的を完遂させるために最低限必要とされる診療、検査、教育・研修にかかる基本的かつ緊急性の高い必須な機材である。

要請機材の主なものは次の通りである。

表 1-3 主な要請機材

配 備 先	主 な 要 請 機 材	品目数(価)
江蘇省婦幼保健センター		221(887)
1. 外来診療部用機材 婦人科、産科、 小児科、眼科 口腔・耳鼻咽喉科、 眼科	冷凍手術器、輸卵管通気装置、超音波診断装置、 胎児心拍検出器、産科用検診台、骨盤計、血圧計 各種発育測定器材、歯科ユニット、ENTユニット、 眼底カメラ、斜視・弱視治療器、等	48(233)
2. 病棟部 婦人科、産科、 小児科、ICU室、 人工透析室、 物理療法室	患者監視装置、酸素・吸引供給システム、新生児 モニター、分娩・手術台、保育器、黄疸測定器、 各種モニター（新生児、小児及び婦人用）、 ICUベッド、人工透析装置、各種治療器－超音波、 赤外線、紫外線、低周波、マイクロ波、運動機能 回復器、等	47(326)
3. 医療技術部 手術室、中央検査室、 機能検査室、放射線室	手術台、無影灯、麻酔器、高周波メス、人工呼吸器、 除細動装置、生化学分析装置、血ガス分析装置、 各種分光光度計、オートクレーブ、心電計、カラー ドプラー超音波診断装置、500mmX線撮影装置、乳房用 X線装置、骨密度計、暗室用具一式、冷凍マイクロト ム、自動染色装置、各種ファイバースコープ、光源装 置、各種顕微鏡、高圧蒸気滅菌装置、乾燥器、等	97(247)
4. 研修部	人体解剖模型、各部位模型、研修室用VTR・TV装置、 パソコン、コピー機、等	15(15)
5. 宣伝・教育部	TVモニター、視聴覚機材、等	11(59)
6. 車両部	救急車、等	2(6)
7. その他	機材メンテ用機材	1(1)
市レベル婦幼保健所	歯科ユニット、ENT診療ユニット、黄疸測定器、 心電計、200mA透視撮影X線装置、冷凍手術器、 ビデオレコーダ、等	39(507)
県レベル婦幼保健所	血圧計、歯科ユニット、分娩台、200mA透視撮影X線 装置、滅菌器、顕微鏡、救急車、等	29(435)
合 計		289(1,829)

第2章 プロジェクトの周辺状況



第2章 プロジェクトの周辺状況

2-1 婦幼保健医療分野の開発計画

2-1-1 上位計画との関連

中国における婦幼保健・衛生業務の主要な目標及び具体的な政策は、1992年2月中国政府・衛生部より発表した「90年代の中国児童発展計画の大綱」を基本方針として取り組まれ、更に1994年10月の中国政府・国務院の「中華人民共和国母子保健法」の制定に伴い婦幼保健サービスの充実・質的向上をはかるよう全国に指示がなされた。

これを受けて江蘇省政府は1996年5月に「江蘇省1996-2000年婦人発展計画」および「江蘇省児童少年事業 第9次5ヶ年計画 発展計画(1996年~2000年)」を制定し、第9次5ヶ年計画期間中の江蘇省における婦幼保健衛生の発展目標を以下のように明確にした。

- (1) 全省の妊産婦保健のカバー率を95%に引きあげ、妊産婦の入院分娩率を都市では100%に、農村では90%以上に引き上げる。妊産婦死亡率は1995年より20%引き下げ、10万人あたり約30人のレベルに抑える。4-6ヶ月の乳児の母乳授乳率を80%以上に引き上げる。婦人の平均寿命を74歳まで伸ばすこと。
- (2) 児童保健管理事業を全面展開し、2000年までに乳幼児の健康カバー率を90%前後に高める。乳幼児死亡率を1995年より30%引き下げること。

更に、江蘇省衛生庁は1996年10月に「江蘇省衛生事業の第9次5ヶ年計画と2010年までの長期目標」を策定、発表し、「衛生事業発展の指標」のなかで今後5-15年の婦幼保健衛生事業の目標を以下のように明確にした。

- 1) 乳幼児死亡率を2000年には1990年の水準より30%引き下げる。さらに2010年には2000年の水準よりそれぞれ10%引き下げることとする。
- 2) 妊産婦死亡率は1990年の水準より2000年までに50%引き下げ10万人あたり約30人のレベルに抑え2010年には2000年の水準よりさらに10%引き下げる。
- 3) 第9次5ヶ年計画の期間内に乳幼児の保健カバー率を約90%にし妊産婦の保健カバー率を95%に引き上げる。
- 4) 2000年までに4-6ヶ月乳児の母乳授乳率を80%以上に高める。乳幼児のうち重度の栄養不良の罹患率を1995年の水準より50%引き下げる。
- 5) 2000年までにすべての妊産婦が産前・産後の保健を受けられるようにし、ハイリスク妊婦及び産科の緊急事態に際し、転院サービスを受けられるようにする。

以上列挙した内容から省政府が制定した「江蘇省1996-2000年婦人発展計画」、「江蘇省児童少年事業 第9次5ヶ年計画 発展計画」および江蘇省衛生庁が制定した「江蘇省 衛生事業第9次5ヶ年計画と2010年長期目標」の3つの関連計画の中で、江蘇省における婦幼衛生発展に関する計画および目標は本プロジェクトと完全に一致し、密接に関連し合っているということが明らかである。

2-1-2 財政事情

江蘇省の一般的経済状況は、1993年の数値でGDP(国内総生産)2,754億元であり中国全土の約9%である。これは、全国30の省・特別市・自治区のうち広東省に次いで二番目、一人当たりのGDPでは、3,954元(約686米ドル、中国平均460米ドル)で北京、上海、天津、広東、遼寧省、浙江省に次いで7番目に位置し揚子江と運河による広大な耕地を持つ、中国では豊かな省である。昨今の改革・解放政策の積極的な展開により、江蘇省においても海外からの投資が目覚ましく、特に江南地域-蘇州市、無錫市、南京市等の二次産業分野の発展は著しい。

江蘇省婦幼保健センター建設計画は、1995年の江蘇省の十大プロジェクトのひとつとして位置づけられ、建設にかかる費用は全て江蘇省人民政府によって賄われることになっている。同センター建設の財務計画では、建設投資総額を5,400万元(当初約4,400万元とし計画されたが'95-'96年のインフレによる労賃の高騰により建設資金の見直しが行われ1,000万元を増加した)で江蘇省人民政府から拠出され、95年6月より建設が着工、97年8月建物竣工の予定で現在建設中である。本計画実施後の財務計画としては開院当初の開業費として中央政府・衛生部より400万元、江蘇省政府より1,200万元(財政局 1,000万元、衛生庁 200万元)の総額1,600万元が拠出されることが確定している。

また、婦幼保健機構の再構築に係る計画対象の全ての施設の年間の運営維持管理費用については、原則的にそれぞれが管轄する省・市・県レベル人民政府の年間予算に組み込まれ賄われることになっている。

2-2 江蘇省における他の援助国、国際機関などの援助計画及び国際交流

- (1) 江蘇省を対象とした他の援助国、国際機関等の援助としては、ユニセフ(国連児童基金)が1995年より5ヶ年間に全国を対象に「地域および家庭の健康促進プロジェクト」を実施している。江蘇省では、響水県、浜海県、阜寧県、准陰県、豊県、東海県及び睢寧県の7つの県が本プロジェクトに参加した。援助の概要は、中国東部及び太平洋沿岸地域における婦幼保健医療に関する改善計画であり、設備、人材育成、プロジェクト経費などの面を通じて、県、郷、村レベルの婦幼保健医療要員の能力アップと地域住民の参加による保健意識の向上、妊産婦、新生児死亡率の低下及び婦人と児童の健康水準向上をはかるものである。
- (2) 江蘇省の医学・衛生分野の対外交流は、79年から93年の間に786組、延べ5,600人の関係者が南京を訪れ、江蘇省からも毎年多くの医師と研究者を海外に視察、学術講演、研修、国際会議出席等のため派遣している。うち、外国部門が約100組、延べ500人、国際会議出席が延べ160人、研究・学習が延べ380人である。尚、日本との交流は愛知県、福岡県及び大阪府との間に衛生及び医学方面との合作を広げ専門交流関係をもち、相互に

スタッフおよび学術交流を行い、医療衛生事業の発展と医療技術の向上に積極的な役割を果たしている。

(3) 江蘇省は第3世界の国々に医療チームを派遣する任務を担っており74年以来、タンザニア、マルタ、イラン、ケニア等へ医療スタッフ延べ500余人を派遣している。

2-3 我が国の援助実施状況

我が国が中国に対して行った保健医療分野での協力は後述の通りであるが、中国に対する経済協力は、有償資金協力、無償資金協力および技術協力のいずれの形態においても極めて順調に進展してきた。有償資金協力については、1979年以後1994年度までに総計1兆5,394億円に達している。無償資金協力は、1980年度以後1994年度までに総計956.68億円、技術協力は1978年度以後1994年度までの総額714.71億円となっている。1987年以降(91年を除き)中国は、我が国二国間ODA第2位の受取国であったが、93年以降は最大の受取国である。(94年実績、シェアは61.9%)。

無償資金協力としては農業、医療、環境、人造りを中心に協力を実施しており、1980年度以降「中日友好病院建設計画」(160億円)、「日中青年交流センター建設計画」(101.1億円)、「肢体障害者リハビリテーション研究センター」(33.8億円)、「日中友好環境保全センター設立計画」(102.56億円)等を実施してきた。

技術協力としては、1995年度も農業、工業、経営管理、保健医療等の広範な分野で研修員の受入れ(1995年度累計6,270人)や専門家の派遣(1995年度末累計3,130人)及び各分野での開発調査が行われている。

表2-3-1 我が国の対中国ODA実績

(支出純額、単位：百万ドル)

暦年	贈 与		計	政 府 貸 付		合 計
	無償資金協力	技術協力		支出総額	支出純額	
91	56.61(10)	137.48(23)	194.09(33)	423.67	391.21(67)	585.29(100)
92	72.05(7)	187.48(18)	259.53(25)	871.27	791.23(75)	1,050.76(100)
93	54.43(4)	245.06(18)	299.49(22)	1,189.06	1,051.19(78)	1,350.67(100)
94	99.42(7)	246.91(17)	346.34(23)	1,298.46	1,133.07(77)	1,479.41(100)
95	83.12(6)	304.75(22)	387.87(28)	1,216.08	992.28(72)	1,380.15(100)
累計	677.50(6)	1,739.00(16)	2,416.52(23)	8,897.87	8,239.48(77)	10,655.97(100)

(注) ()内は、ODA合計に占める各形態の割合(%)

出典：「我が国の政府開発援助」外務省経済協力局編、1996年

無償資金協力及び技術協力による保健医療分野での実績は、以下の通りである。

表2-3-2 我が国の無償資金協力・技術協力の協力内容

(単位：億円)

無 償 資 金 協 力		技 術 協 力
年 度	協 力 内 容	
80年度	中日友好病院建設計画(詳細設計4.30)	保健医療分野におけるプロジェクト方式・技術協力 ・中日友好病院 81.11~92.10 ・肢体障害者リハビリテーション研究センター 86.11~91.11 ・中日医学教育センター 89.11~94.11 ・ポリオ対策 91.12~96.12 ・天津医薬品検査技術93.11~98.11 JICAの研修生の受入れ、専門家の派遣(保健医療分野) 93年度於保健医療分野実績
81年度	中日友好病院建設計画(1/3期)(23.20)	
82年度	中日友好病院建設計画(2/3期)(64.80)	
83年度	中日友好病院建設計画(3/3期)(72.00)	
85年度	肢体障害者リハビリテーション研究センター整備計画(1/2期)(13.60)	
86年度	肢体障害者リハビリテーション研究センター整備計画(2/2期)(20.20)	
87年度	ウルムチ市水磨溝温泉療養院機材整備計画(5.00)	
88年度	四川省第二人民医院機材整備計画(4.91)	
89年度	上海市第六人民病院機材整備計画(16.08)	
90年度	ベージュン医科大学機材整備計画(26.00)	
	国際和平婦幼保健院機材整備計画(1.57)	
92年度	中日医学教育センター附属病院医療機材整備計画(5.83)	
93年度	ポリオ撲滅計画(1/3期)(2.37)	
94年度	天津代謝病防治センター機材整備計画(5.04)	
	ポリオ撲滅計画(2/3期)(2.02)	
	チベット結核病治療センター機材整備計画(7.09)	
	ワクチン接種体制整備計画(1.43)	
95年度	ポリオ撲滅計画(3/3期)(2.42)	

	研修員受入	専門家派遣
新規	13人	66人
継続	8人	9人
計	21人	75人

出典：「我が国の政府開発援助」外務省経済協力局編、1996年

2-4 プロジェクト・サイトの状況

2-4-1 自然条件

本プロジェクトの対象地域、江蘇省は北京の南、上海の北西に位置し面積10.26万平方キロメートル、人口6,900万人(1994年)を有する中国の中でも人口密度の高い省である。省都であり江蘇省婦幼保健センター(江蘇省婦幼保健院及び婦幼保健係員研修センター)の建設地である南京市は人口520万人を有する。南京市と省内の各市及び県は高速道路と鉄道で結ばれている。

気候的には、黄海に面し、日本の気候に似て四季の変化に富む温暖系気候であるが夏の猛暑は有名であり、湿度が高く、時には40℃を越える日もある。江蘇省南京市の年間平均気温は16~17℃で、最も暑い7月の平均気温は30℃以上、最も寒い1月で平均気温3℃以下、年間平均降水量は800mm前後で6月に最も多く降る梅雨の形態をなしている。

2-4-2 社会基盤整備状況

江蘇省全体として直轄市及び県(県級市を含む)の中心部の道路、電気、上下水道、ガス、通信等のインフラは整備されつつある状態であり、本計画の対象サイトは市及び県の中心地にあることからインフラ上の問題は生じない。特に江蘇省婦幼保健センター建設地である南京市鼓楼区、中保分区は、南京市のほぼ中央に位置する中央路、中山路、北京西路、北京東路、中山北路等の起点となる交差点より西へ約4km車で15分程に位置する開発区で、南京中心部より定期バス路線で20分、鉄道の南京駅からでも車で30分程度と交通の便も良い場所で、将来10万世帯の住宅地域となる。西面道路(経四路)及び排水は整備されているが東面道路、上下水道及び排水路、電気通信等のインフラ設備は建物完成以前に出来上がる予定となっている。

2-4-3 対象施設・機材の現状

(1) 江蘇省婦幼保健センター建設状況

同センターの施設内容は次の通り。

・総敷地面積	19,305平方メートル
・総延床面積	19,752平方メートル
外来・救急診療・医療技術棟	7,524平方メートル
病棟	6,682平方メートル
研修センター・管理棟	4,057平方メートル
後方勤務・補助棟	1,489平方メートル

建物は、鉄筋コンクリートのラーメン構造、冷暖房換気設備を備えた外来・救急診療・医療技術棟(中央部と病棟の一部)、病棟、並びに研修センター・管理棟の主な3つの棟から構成されている。

外来・救急診療棟；各診察室、救急診療室、児童保健室、婦人保健室、リハビリ室、等
 医療技術棟；X線室、CT室、超音波診断室、生化学検査室、中央検査室、等
 病棟；300床(4階～9階：2人部屋×10室×6階、3人部屋×10室×6階)
 研修センター・管理棟；研修室、諸管理関係部室、多目的ホール、教室、図書館、視聴覚室、及び宿泊施設(3人室×36室)

建設工事状況は、'95年7月に着工、地盤改良を含む杭打工事から進められ、基礎工事及び躯体工事の工程は、敷地正面の外来・救急診療・医療技術棟、正面左側部病棟、並びに研修センター・管理部門棟の順に'96年11月に終了し、現在は内外装工事、設備工事が進められている。工程表によると'97年8月末工事完了、10月建物検収の予定としている。

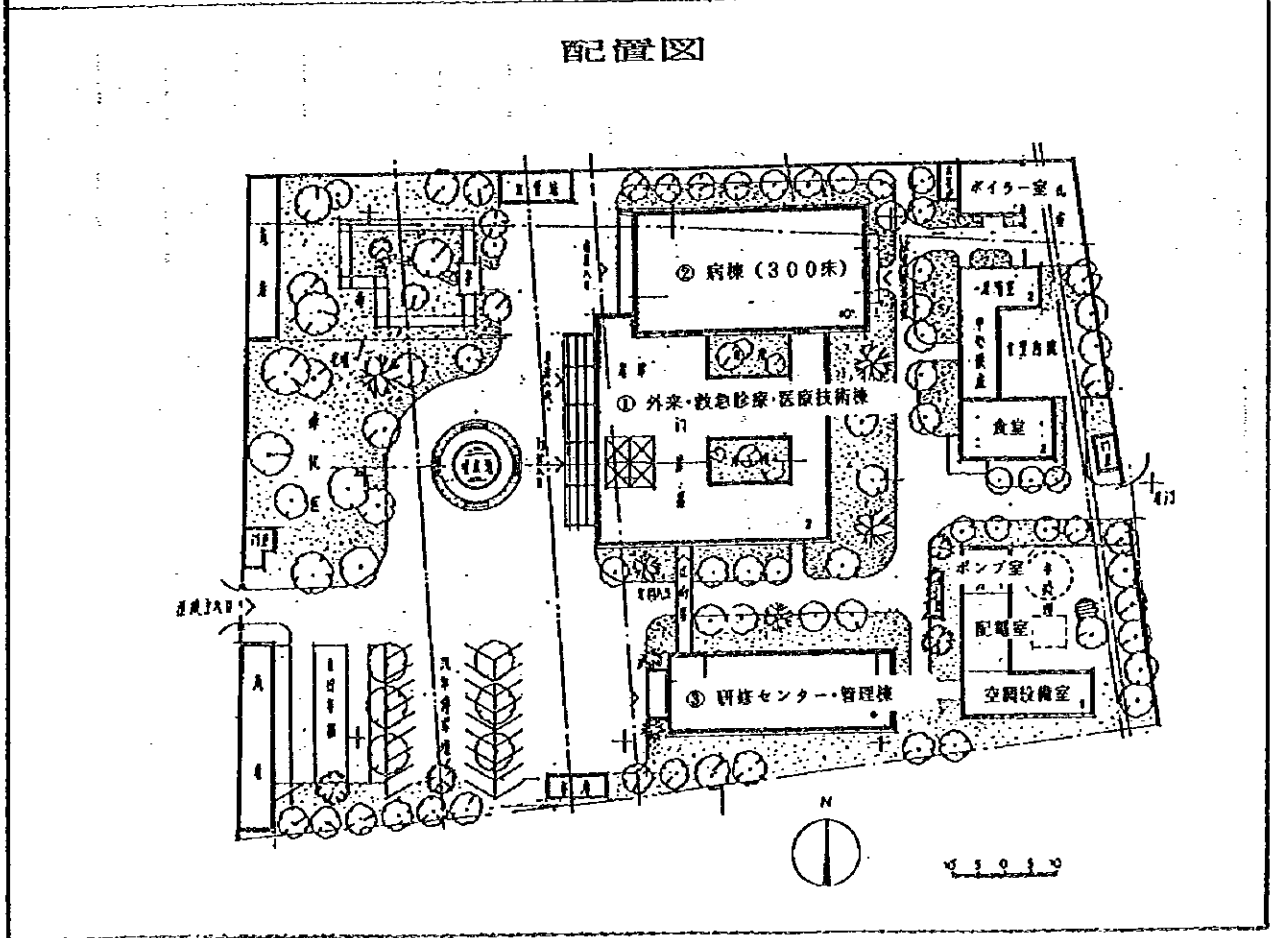
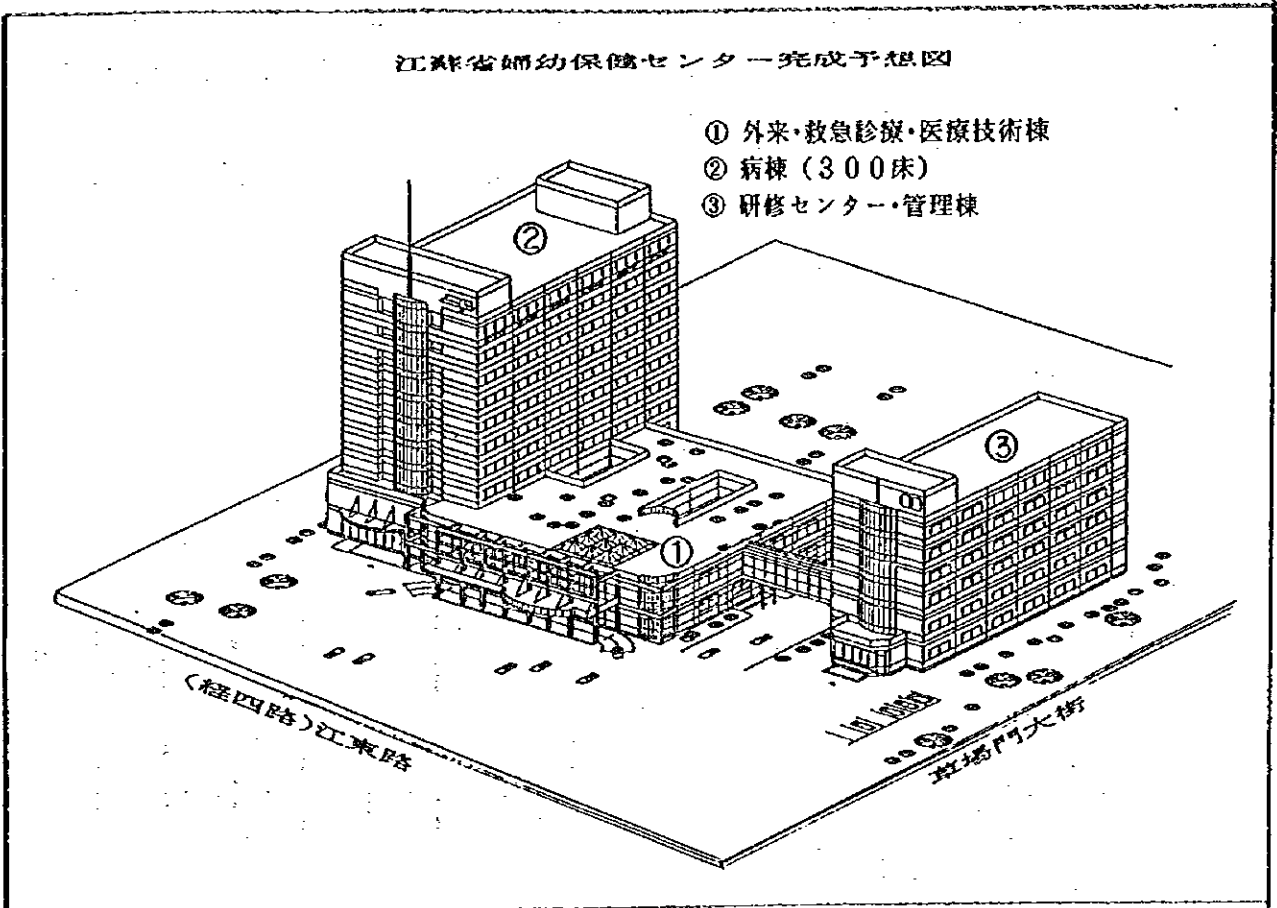
尚、工事進捗については本建設工事の設計施工整理担当の南京市企画設計院の高級工務師との協議においても工期的には問題ないことを確認した。工程表は以下の通り。

表2-4-3 江蘇省婦幼保健センター建設工事工程表

工程表	'96年			'97年									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
躯体仕上げ工事	■	■											
内外装工事			■	■	■	■	■	■	■	■			
設備工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■		
電気・水・給湯							■	■	■	■	■		
冷暖房、リハ等							■	■	■	■	■		
付帯、外構工事									■	■	■		
検 収													■

同センターの完成予想図及び配置図は次の通り。

図 2-4-3-(1) 江蘇省婦幼保健センター完成図・配置図



(2) 市・県レベル婦幼保健所のサイトの状況

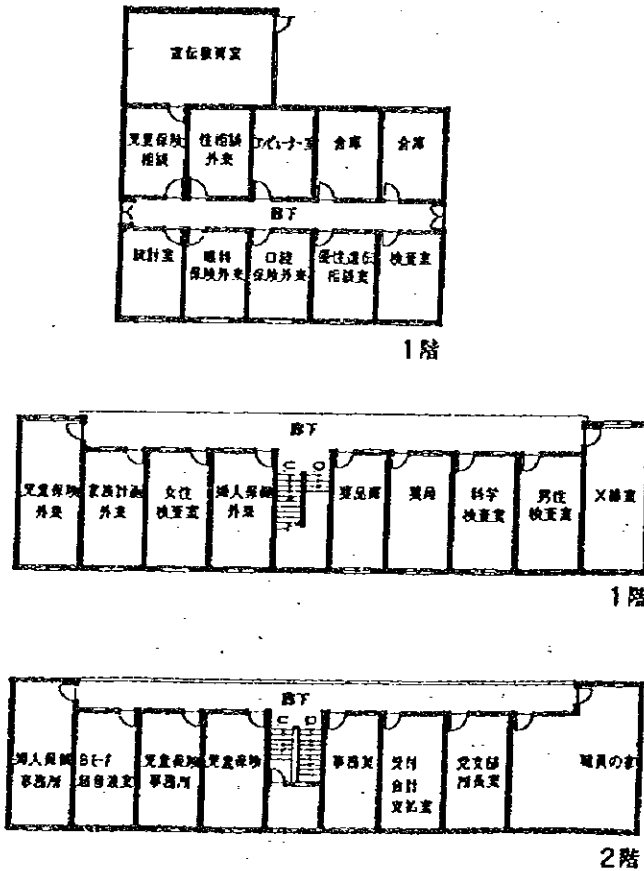
市及び県レベル婦幼保健所の社会基盤状況は、市・県で多少の差はあるものの同保健所が位置するところは地方都市の中心地でもあり、道路、水、電気、通信等基本的なインフラは整備されている。

同保健所の施設の状況は、建屋が1950年代に建てられたものと、本計画によって最近になって改修・新設されたものと異なるものの、建屋の大きさ、建築設備内容に関しては大差が無く2~4階建の場合の延床面積1,100~2,800平方メートル、2階建の場合、延床面積1,700平方メートル程度である。

市・県レベル婦幼保健所の典型的な施設のレイアウトは下図の通り。

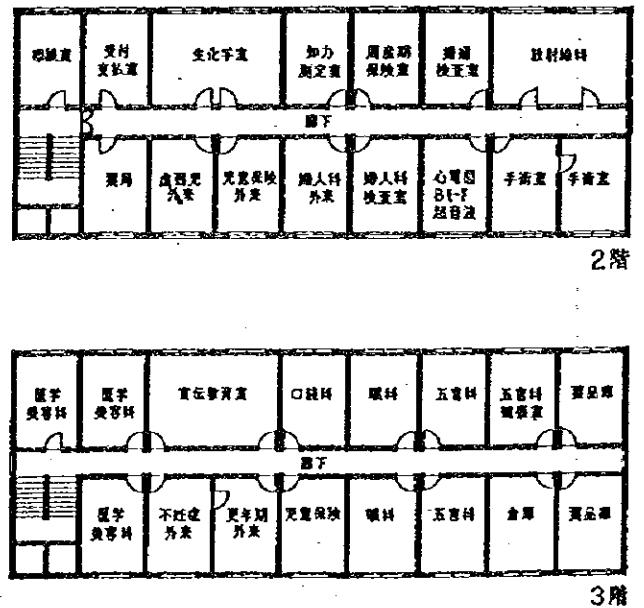
市レベル婦幼保健所：

南通市婦幼保健所 平面図



県レベル婦幼保健所：

江寧県婦幼保健所 平面図



(注) 1階部分については別機関が使用している。

図 2-4-3-(2) 市・県レベル婦幼保健所の典型的なレイアウト図

(3) 市及び県レベルの婦幼保健所の現状

江蘇省の行政単位は、省直轄の市 13ヶ所と県(県クラス市を含む) 64ヶ所より構成されており、それぞれ市レベル及び県レベルの婦幼保健所が設置されている。

これらの婦幼保健所は市レベルのものは市人民政府、また県レベルのものは県人民政府に属する施設としてそれぞれの市あるいは県の衛生局がその運営、管理を行っているが、婦幼保健医療業務の技術的指導は省の衛生庁が行っている。なお、江蘇省婦幼保健センターが完成した後は当該指導はセンターが行うことになっている。

婦幼保健所としての任務は管轄地域内の婦幼保健医療業務、婦幼医療(外来医療)業務、下位の施設の要員の技術訓練(市にあっては県レベルの婦幼保健所に対する指導、県レベルの保健所は郷(鎮)衛生院および村の衛生室の婦幼保健医療要員に対する指導)等である。

各々の婦幼保健所には所長以下20~40名の要員が配備されており、婦人保健科、児童保健科、計測生育科、医療技術科、保健教育科、管理事務室などをもち、更に人材の育成のための保健、診療の教育、訓練の講義室をもっている。

また、婦幼保健所の運営費については、運営費総額の約80~90%が所轄の人民政府・衛生局の予算で賄われており、残り10~20%を保健所の診療収入で賄っているのが実情である。例えば、直轄市のひとつの常州市の1994年の運営予算は市人民政府の予算が約80万元、診療収入が約20万元であった。そのうち、医療消耗品、医療機材の修理費等メンテナンスに当てられた費用は約6%、6万元程度であった。

なお、現地踏査による市及び県レベルの対象施設28ヶ所の概要は表2-2-5の通りである。

市及び県レベルの婦幼保健所の業務内容及び現有機材の状況はきわめて共通性が高く、次のようになっている。

① 業務内容

a 婦幼保健医療業務

- ・ 婚前検査(婚前女性の健康検査と指導)
- ・ 妊娠の登録(母子手帳の作成等により妊婦の登録及び健康指導)
- ・ 児童の体位測定と記録・報告業務
- ・ 児童の知力測定と指導
- ・ 婦幼保健医療の普及、教育活動
- ・ 優生、優育指導等

b 婦幼医療業務(外来医療)

- ・ 婦人科の一般的疾患(膣炎、子宮頸管炎等)の診断、治療
- ・ 妊娠合併症(妊娠の高血圧症、黄疸等)の診断、治療
- ・ 乳房の疾患(乳腺疾患、乳腺葉状腫瘍、乳ガン等)の診断・治療

- ・ 小児、児童の一般的疾患（下痢、肺炎、貧血、クル病）の診断、治療
- ・ 虫歯、弱視・仮性近視の矯正、耳鼻咽喉科の疾病の診断治療等

c 婦幼保健医療従事者の技術訓練

市レベルの婦幼保健所は県レベルの婦幼保健所、管轄地域の下位の医療施設である郷(鎮)レベルの衛生院、村レベルの衛生室の婦幼保健医療を担当する要員の技術訓練を行う。県レベルの婦幼保健所は市レベル婦幼保健所から修得した技術を管轄内の郷(鎮)レベルの衛生院、村レベルの衛生室の婦幼保健医療要員に対し訓練、教育を行う。

② 現有機材の状況

婦幼保健所が保有している医療機材は、殆どが国産品である。機材の機種、数量ともに非常に少なく、同保健所が本来担っている保健・医療サービスの提供を妨げている。

主な現有機材:

・ 超音波診断装置:

ポータブル型の中国製のものが標準配備されている。配備後5年以上経過し、使用頻度が高いため傷みが激しいものが多い。

・ X線診断装置:

中国製のX線の線源容量が30mAあるいは100mAの透視専用の簡易型装置が標準配備されている。10年以上経過しており老朽化が目立ち、故障中のものが多い。

・ 歯科治療セット:

虫歯治療に使う中国製タービン装置があり、主に児童の虫歯の治療に用いられている。この装置が歯科関連の唯一の機材である。

・ 婦人科用診察台:

婦人科の診察台は中国製の簡易なものが1~2台配備されている。緊急時にはこの診察台での手術を行わざるを得ない状況である。

・ 乳房冷光透照器

光の透過での乳房の腫瘍等の診断に用いられる全く初歩的なマモグラフィーである。婦幼保健所の標準配備の機材となっている。

・ 臨床検査機器:

臨床検査室には中国製の分光光度計、卓上型遠心器、顕微鏡等が標準配備されている。耐用年数の経過した老朽機材が多く、故障中のものもあり、黄疸測定器、生物顕微鏡、滅菌器などの基礎的検査に対応出来る機材が必要な状況である。

現在、中国政府・衛生部は、全国における婦幼保健医療サービスの拡大・充実をはかるため「90年代の中国児童発展計画の大綱」を発表し全国各地の婦幼保健医療サービスのネットワーク整備を提唱、既存の婦幼保健機構の強化の必要性、重要性を掲げている。

その方策の一つとして、市レベル婦幼保健医療は現在、予防・保健・簡易治療を行う婦幼保健所と治療を担う婦幼保健院が別々な組織で運営されている状況を統一して、予防・保健・治療を同時にこなせる機能をもつ施設へ改善・整備すること、県レベル婦幼保健所においては従来の外来診療、保健宣伝・教育活動に重点が置かれた業務内容に加え、新たに20~30床の入院設備を設け、出産介護、入院診療が行える施設へと拡大発展を図ることが決められている。

なお、中国政府・衛生部の基準として「婦幼保健医療機構の評価基準」が1995年に定められており、婦幼保健医療施設が基本的に備えなければならない保健医療サービスの科・室、その規模、人員、設備等の詳細が定められている。

表2-2-5 対象プロジェクト・サイトの概要

社名	南京市婦幼保健所	鎮江市婦幼保健所	南通市婦幼保健所	揚州市婦幼保健所	徐州市婦幼保健所
監督行政府	南京市衛生局 江蘇省衛生庁	鎮江市衛生局 江蘇省衛生庁	南通市衛生局 江蘇省衛生庁	揚州市衛生局 江蘇省衛生庁	徐州市衛生局 江蘇省衛生庁
施設の位置付け	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所
受益人口	全市総人口: 約550万人 (内婦幼人口: 約340万人) (産婦/乳児人口 260/1605人)	全市総人口: 約262万人 (内婦幼人口: 約160万人) (産婦/乳児人口 52/345人)	全市総人口: 約782万人 (内婦幼人口: 約470万人) (産婦/乳児人口 60/385人)	全市総人口: 約937万人 (内婦幼人口: 約570万人) (産婦/乳児人口 47/315人)	全市総人口: 843万人 (内婦幼人口: 約10万人) (産婦/乳児人口 142/855人)
周辺関連医療施設	上位: 省人民病院、 南京市産婦人科病院 南京幹事病院 南京市第一病院等 下位: 県婦幼保健所(5ヶ所) 郷(鎮)衛生院(184ヶ所) 村衛生室(1,741ヶ所)	上位: 市人民病院 下位: 県婦幼保健所(4ヶ所) 郷(鎮)衛生院(101ヶ所) 村衛生室(1,336ヶ所)	上位: 市人民病院 下位: 県婦幼保健所(6ヶ所) 郷(鎮)衛生院(278ヶ所) 村衛生室(4,778ヶ所)	上位: 市人民病院 下位: 県婦幼保健所(10ヶ所) 郷(鎮)衛生院(334ヶ所) 村衛生室(4,442ヶ所)	上位: 市人民病院(4ヶ所, 2,900床) 下位: 県婦幼保健所(6ヶ所) 郷(鎮)衛生院(223ヶ所) 村衛生室(3,945ヶ所)
施設状況	施設面積 設立: 1984年 建築床面積: 1,200m ²	施設面積 設立: 1950年 建築床面積: 1050m ²	施設面積 設立: 1952年 建築床面積: 1,035m ²	施設面積 設立: 1953年 建築床面積: 1,067m ² (4階建)	施設面積 設立: 1983年 建築床面積: 1,400m ² (産婦/乳児人口44)
職員数	20名(医療要員: 20名) 医師 3, 看護師 16, 検 1, 技師 1, 技 2, 技 2, 技 1 産婦・乳児 0	26名(医療要員: 21名) 医師 5, 看護師 6, 検 2, 技師 1, 技 2, 技 3, 技 2 産婦・乳児 5	35名(医療要員: 31名) 医師 12, 看護師 11, 検 1, 技師 1, 技 2, 技 3, 技 1 産婦・乳児 4	40名(医療要員: 37名) 医師 14, 看護師 11, 検 2, 技師 2, 技 2, 技 3, 技 3 産婦・乳児 3	33名(医療要員: 30名) 医師 13, 看護師 12, 検 2, 技師 0, 技 2, 技 1, 技 0 産婦・乳児 3

社名	常州市婦幼保健所	淮陰市婦幼保健所	無錫市婦幼保健所	塩城市婦幼保健所	連雲港市婦幼保健所
監督行政府	常州市衛生局 江蘇省衛生庁	淮陰市衛生局 江蘇省衛生庁	無錫市衛生局 江蘇省衛生庁	塩城市衛生局 江蘇省衛生庁	連雲港市衛生局 江蘇省衛生庁
施設の位置付け	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所
受益人口	全市総人口: 約331万人 (内婦幼人口: 約200万人) (産婦/乳児人口 71/435人)	全市総人口: 約1021万人 (内婦幼人口: 約615万人) (産婦/乳児人口 46/305人)	全市総人口: 約428万人 (内婦幼人口: 約260万人) (産婦/乳児人口 96/585人)	全市総人口: 約780万人 (内婦幼人口: 約470万人) (産婦/乳児人口 139/855人)	全市総人口: 約356万人 (内婦幼人口: 約215万人) (産婦/乳児人口 56/355人)
周辺関連医療施設	上位: 市人民病院 下位: 県婦幼保健所(3ヶ所) 郷(鎮)衛生院(135ヶ所) 村衛生室(1,805ヶ所)	上位: 市人民病院 下位: 県婦幼保健所(11ヶ所) 郷(鎮)衛生院(305ヶ所) 村衛生室(5,328ヶ所)	上位: 市人民病院 下位: 県婦幼保健所(3ヶ所) 郷(鎮)衛生院(120ヶ所) 村衛生室(2,001ヶ所)	上位: 市人民病院 下位: 県婦幼保健所(7ヶ所) 郷(鎮)衛生院(195ヶ所) 村衛生室(4,349ヶ所)	上位: 市人民病院 下位: 県婦幼保健所(3ヶ所) 郷(鎮)衛生院(97ヶ所) 村衛生室(1,997ヶ所)
施設状況	施設面積 設立: 1995年5月 新施設完成 建築床面積: 1,641m ²	施設面積 設立: 1987年、約1,000m ² 建築床面積: 1,000m ²	施設面積 設立: 1955年 建築床面積: 1,800m ²	施設面積 設立: 1986年(1992年拡張) 建築床面積: 1,600m ²	施設面積 設立: 1994年新築、 建築床面積: 1,740m ²
職員数	34名(医療要員: 30名) 医師 10, 看護師 8, 検 2, 技師 2, 技 4, 技 2, 技 2 産婦・乳児 4	19名(医療要員: 17名) 医師 6, 看護師 4, 検 1, 技師 0, 技 2, 技 2, 技 2 産婦・乳児 2	30名(医療要員: 28名) 医師 7, 看護師 11, 検 1, 技師 1, 技 3, 技 2, 技 3 産婦・乳児 2	14名(医療要員: 12名) 医師 4, 看護師 3, 検 1, 技師 1, 技 2, 技 1, 技 0 産婦・乳児 2	20名(医療要員: 17名) 医師 7, 看護師 5, 検 1, 技師 1, 技 2, 技 1, 技 0 産婦・乳児 3

市名	蘇州市婦幼保健所	泰州市婦幼保健所 #1	宿遷市婦幼保健所 #2	江寧縣婦幼保健所	六合縣婦幼保健所
監督行政府	蘇州市衛生局 江蘇省衛生庁	泰州市衛生局 江蘇省衛生庁	宿遷市衛生局 江蘇省衛生庁	江寧縣人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所	六合縣人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所
施設の位置付け	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	市レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所
対象人口	全市総人口：約571万人 (内婦幼人口：約345万人) (転入人口/転出人口 105/85万人)	全市総人口：約495万人 (内婦幼人口：約330万人) (転入人口/転出人口 27/18万人)	全市総人口：約478万人 (内婦幼人口：約318万人)	県総人口：約75.1万人 (内婦幼人口：約65万人)	県総人口：約8.1万人 (内婦幼人口：約4万人)
周辺関連医療施設	上位：市人民病院 下位：県婦幼保健所(6ヶ所) 郷(鎮)衛生院(158ヶ所) 村衛生室(3,345ヶ所)	上位：市人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(156ヶ所) 村衛生室(3,448ヶ所)	上位：市人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(123ヶ所) 村衛生室(2,122ヶ所)	上位：県上位病院 下位：郷(鎮)衛生院(23ヶ所) 村衛生室(678ヶ所)	上位：県上位病院 下位：郷(鎮)衛生院(26ヶ所) 村衛生室(384ヶ所)
施設状況 施設面積	設立：1984年 建築床面積：1,200㎡	設立：1952年 建築床面積：1,050㎡	設立：1956年5月 建築床面積：1660㎡	設立：1981年 建築床面積：1690㎡ (転入人口/転出人口 102/34万人)	設立：1993年に新築 建築床面積：1,230㎡
職員数	23名(医療要員：21名) 医師 9名、看護師 4名、中級 2名、技師 0名、 技士 2名、技師 3名、技師 1名 保健師・技師 2名	26名(医療要員：21名) 医師 7名、看護師 3名、技師 7名、 技士 2名、技師 5名	36名(医療要員：30名) 医師 11名、中級 1名、技師 2名、 技士 4名、技師 8名、技師 3名、 技師 3名	36名(医療要員：29名) 医師 10名、看護師 10名、中級 1名、 技師 1名、技師 2名、技師 3名、 技師・技師 7名	16名(医療要員：13名) 医師 4名、看護師 4名、技師 1名、 技士 1名、技師 2名、技師 0名 保健師・技師 3名

市名	溧水縣婦幼保健所	高淳縣婦幼保健所	江浦縣婦幼保健所	江都縣婦幼保健所	興化市(縣)婦幼保健所
監督行政府	溧水縣人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所	高淳縣人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所	江浦縣人民政府・衛生局 南京市婦幼保健所	江都縣人民政府・衛生局 揚州市婦幼保健所	興化市(縣)人民政府・衛生局 揚州市保健所
施設の位置付け	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所
対象人口	県総人口：40.4万人 (内婦幼人口：約27万人)	県総人口：約42.9万人 (内婦幼人口：約25.8万人)	県総人口：約29.0万人 (内婦幼人口：約12.4万人)	県総人口：約107.0万人 (内婦幼人口：約59万人)	市(縣)総人口：約153.1万人 (内婦幼人口：約82.6万人)
周辺関連医療施設	上位：県人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(17ヶ所) 村衛生室(212ヶ所)	上位：県人民病院、 赤十字病院等 下位：郷(鎮)衛生院(21ヶ所) 村衛生室(298ヶ所)	上位：県人民病院、婦幼院等 下位：郷(鎮)衛生院(12ヶ所) 村衛生室(144ヶ所)	上位：県人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(49ヶ所) 村衛生室(560ヶ所)	上位：市(縣)人民病院 下位：郷(鎮)衛生院(47ヶ所) 村衛生室(1,260ヶ所)
施設状況 施設面積	設立：1992年(新築、5階建) 建築床面積：1,055㎡	設立：1980年建設 建築床面積：960㎡	設立：1952年(5階建) 建築床面積：950㎡	設立：1993年 建築床面積：2,610㎡	設立：1951年 建築床面積：1,900㎡
職員数	18名(医療要員：16名) 医師 7名、看護師 5名、中級 1名、技師 0名、 技士 1名、技師 2名、技師 0名 保健師・技師 2名	20名(医療要員：18名) 医師 6名、看護師 5名、中級 1名、技師 0名、 技士 1名、技師 3名、技師 2名 保健師・技師 2名	21名(医療要員：20名) 医師 7名、看護師 4名、中級 1名、技師 0名、 技士 2名、技師 2名、技師 4名 保健師・技師 1名	40名(医療要員：35名) 医師 6名、看護師 12名、中級 1名、 技師 2名、技師 3名、技師 8名、技師 3名 保健師・技師 5名	38名(医療要員：31名) 医師 8名、看護師 7名、中級 2名、 技師 3名、技師 4名、技師 5名 保健師・技師 7名

市名	泰興市(県)婦幼保健所	丹陽市(県)婦幼保健所	銅山県婦幼保健所	淮安市(県)婦幼保健所	射陽県婦幼保健所
監督行政府	泰興市(県)人民政府・衛生局 揚州市保健所	丹陽市(県)人民政府・衛生局 鎮江市保健所	銅山県人民政府・衛生局 徐州市婦幼保健所	淮安市(県)人民政府・衛生局 淮陰市婦幼保健所	射陽県人民政府・衛生局 塩城市婦幼保健所
施設の位置付け	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所
推定人口	市(県)総人口:約140万人 (内婦幼人口:約61万人)	市(県)総人口:約80.5万人 (内婦幼人口:約45万人)	県総人口:172.3万人 (内婦幼人口:約102万人)	市(県)総人口:約120.0万人 (内婦幼人口:約78万人)	県総人口:約102.0万人 (内婦幼人口:約74万人)
周辺関連医療施設	上位:市(県)人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(44ヶ所) 村衛生室(958ヶ所)	上位:市(県)人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(29ヶ所) 村衛生室(508ヶ所)	上位:県人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(28ヶ所) 村衛生室(538ヶ所)	上位:県人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(29ヶ所) 村衛生室(589ヶ所)	上位:県人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(27ヶ所) 村衛生室(531ヶ所)
施設状況	設立:1953年(84年新築) 建築床面積:1,332㎡	設立:1950年(3階建) 建築床面積:1,500㎡	設立:1995年新築、 建築床面積:1,520㎡	設立:1986年 建築床面積:1,776㎡(3階)	設立:1988年 建築床面積:1,142㎡
職員数	27名(医療要員:24名) 医師 6、看護師 7、准 1、保健 1、 技 2、技 5、技 2 保健 技 3	20名(医療要員:17名) 医師 5、看護師 4、准 1、保健 1、 技 3、技 2、技 1 保健 技 3	23名(医療要員:20名) 医師 7、看護師 6、准 1、保健 0、 技 2、技 2、技 2 保健 技 3	34名(医療要員:27名) 医師 10、看護師 9、准 1、保健 1、 技 1、技 3、技 1 保健 技 7	24名(医療要員:19名) 医師 9、看護師 6、准 1、保健 1、 技 1、技 1、技 0 保健 技 5

市名	鹽城縣婦幼保健所	如皋市(県)婦幼保健所	泗陽縣婦幼保健所 ③
監督行政府	鹽城縣人民政府・衛生局 連雲港市婦幼保健所	如皋市(県)人民政府・衛生局 南通市婦幼保健所	泗陽縣衛生局 江蘇省衛生庁
施設の位置付け	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所	県レベルの婦幼保健所
推定人口	県総人口:約98.0万人 (内婦幼人口:約26.85万人)	市人口:約145万人 (内婦幼人口:約83.35万人)	県総人口:約109万人 (内婦幼人口:約75万人)
周辺関連医療施設	上位:県人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(26ヶ所) 村衛生室(620ヶ所)	上位:市人民病院 下位:郷(鎮)衛生院(59ヶ所) 村衛生室(789ヶ所)	上位:宿遷市婦幼保健所 下位:郷(鎮)衛生院(29ヶ所) 村衛生室(585ヶ所)
施設状況	設立:1994年新築 建築床面積:1,387㎡	設立:1993年新築 建築床面積:2,750㎡	設立:1992年 建築床面積:1,936㎡
職員数	29名(医療要員:23名) 医師 9、看護師 8、准 1、保健 1、 技 2、技 2、技 0 保健 技 6	15名(医療要員:13名) 医師 5、看護師 4、准 1、保健 0、 技 1、技 1、技 1 保健 技 2	39名(医療要員:34名) 医師 6、看護師 4、技 7、技 11、技 5、保健 2、技 2

(注) (①)、(②)及び(③):

泰州市婦幼保健所(①)、宿遷市婦幼保健所(②)及び泗陽縣婦幼保健所(③)の3ヶ所は、今回の事業化審査時に追加された対象施設であり、その他の保健所の現地調査は、1995年8月基本設計調査時に行った。

2-5 環境への影響

対象施設は、住民にアクセスしやすいそれぞれの地域の中心地に位置している。従って、婦幼保健医療施設からの医療廃棄物の処理、排水対策、患者からのまたは患者への感染症対策等には十分に気を配り、地域の環境汚染、生態系の変化及び住民への影響に何ら問題が生じないように配慮している。

例えば、医療排水の処理については、下水設備があり、施設内から配管を通して処理され、また、注射針、カテーテル、現像液等の医療廃棄物については所定の廃棄が義務づけられている。

本計画で導入を図る医療機材は利用方法をまちがえなければ、環境汚染につながる心配はなく、X線診断装置等の設置に関しても中国放射線防護基準に基づき放射線の遮蔽の為の対策が施されている。また、新設の江蘇省婦幼保健センターについては、医療排水は敷地内に処理設備を設け、処理を施した後下水設備に流すことになっており、医療廃棄物については専門の回収業者に委託して処理することになっている。

なお、医療排水については、中華人民共和国 環境保護法に基づき、次のフローチャートで示す施設が設置される。処理水の細菌除去率は90～95%である。

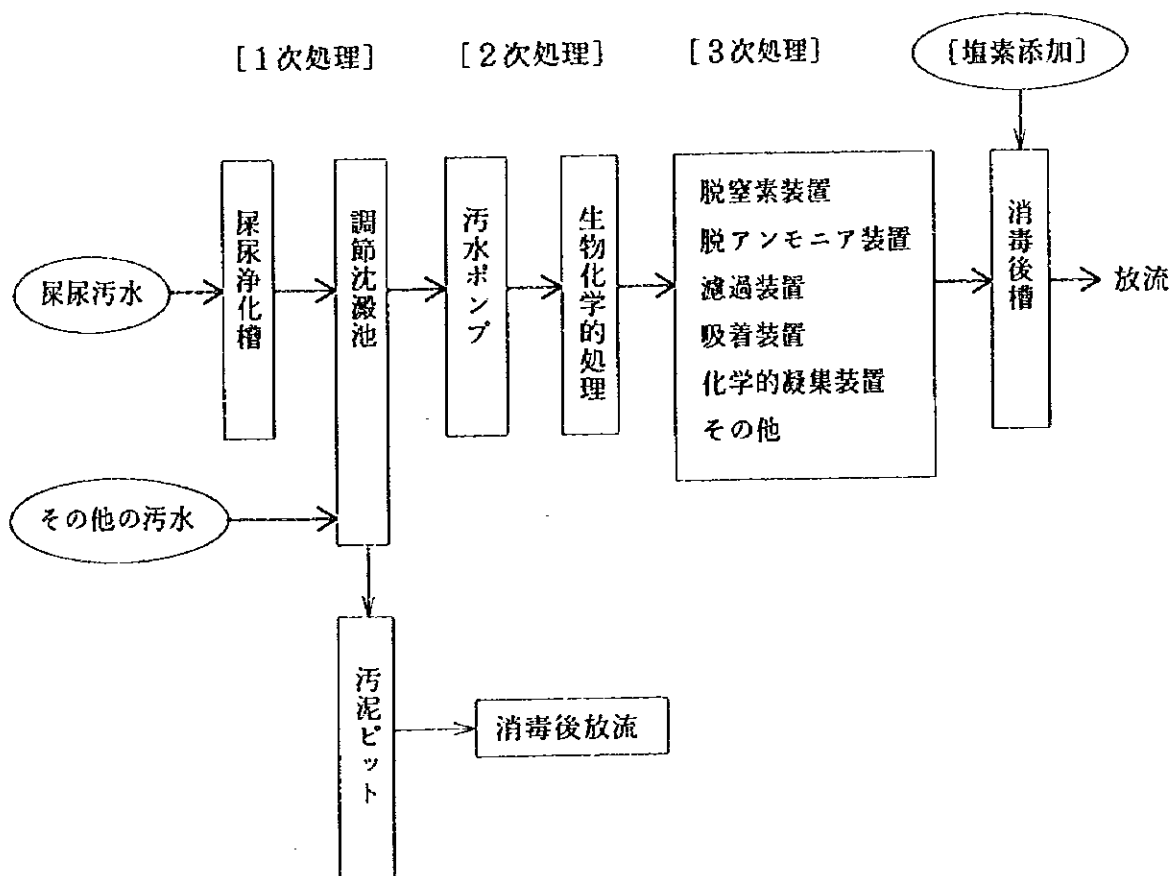


図 2-5 医療排水に係る設備のフロー